

2021年4月1日

加入者各位

伊藤ハム健康保険組合

健康保険証等に枝番を追加します

2021年4月1日以降に発行する健康保険証には、2桁の枝番を追加します。

医療機関では患者が受診の際、加入する医療保険を確認する「資格確認」を行います。この「資格確認」を、マイナンバーカードや健康保険証を用いてオンライン上で行う「オンライン資格確認」が、遅くとも10月までに本格運用される予定です。

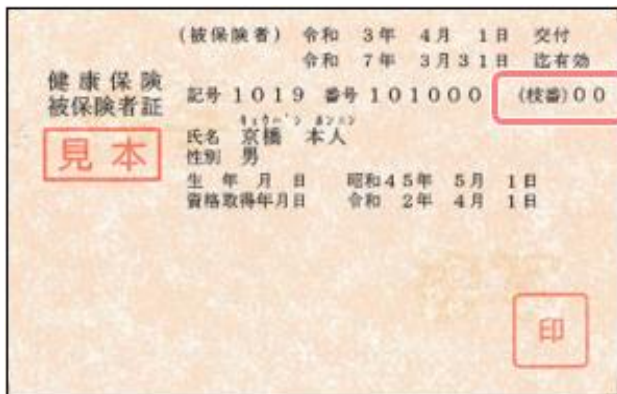
オンライン資格確認を円滑に進めるにあたり、現状、「世帯単位」で付番されている被保険者番号を「個人単位」化するため、2桁の枝番を追加することになりました。

「枝番」記載が追加となる各種証

- 健康保険被保険者証
- 高齡受給者証
- 特定疾病療養受療証
- 限度額適用認定証
- 限度額適用・標準負担額減額認定証

枝番が追加された健康保険証イメージ

《被保険者の場合》



- ・ 現行の健康保険証の記載内容に枝番を新たに追加します
- ・ 2021年4月1日発行分の健康保険証から枝番を印字します
- ・ 現在の健康保険証等は継続して使用することが可能です

健康保険証等への枝番追加に関する Q&A

Q1 現在使用している枝番のない健康保険証は今後も使えますか？

A1 発行済の健康保険証は、枝番がなくても引き続き使用可能です。

Q2 今回の変更に伴い、健康保険証の一括更新の予定はありますか？

A2 現在のところ、健康保険証の一括更新を行う予定はありません。

Q3 現在の保険証を枝番がついている健康保険証へ、再発行による交換はできますか？

A3 Q1のとおり、枝番の記載がない健康保険証でも継続して使用可能であるため、枝番印字のための再発行はいたしかねます。
しかし、加入者の中には経年劣化等により印字が薄くなっている方がおられます。その場合は、この機会に再発行による交換手続きをすみやかにすすめてください。

以上